



Ⅳ

第2期勝央町 元気なまち総合戦略 (重点プロジェクト)

第 1 章

総合戦略の基本的な考え方

1 総合戦略の位置づけ

本町では、平成26年度に制定されたまち・ひと・しごと創生法や、これに基づいて策定された国や県の総合戦略を踏まえ、平成27年度に勝央町元気なまち総合戦略を策定して、人口減少を抑制し、活力ある勝央町を実現し続けていくための様々な取組みを推進してきました。しかし、本町の人口は近年減少を続けており、また、高齢化も進行していることから、引き続き人口減少・高齢化対策を強化していくことが求められる状況にあり、本町では、「人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な社会を維持していくこと」をまちづくりの最重要課題として捉えています。

そこで、人口減少対策に町をあげて取り組むための方針として、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、第2期勝央町元気なまち総合戦略を定めるとともに、本戦略については、第5次勝央町振興計画前期基本計画において、人口減少対策として特に重点的・戦略的に取り組むべき施策・事業を抽出し、強力で推進する重点プロジェクトとして位置づけます。

2 総合戦略の計画期間

本戦略の計画期間は、前期基本計画と同じく令和3年度から令和7年度までの5年間とします。



勝央町元気なまち戦略会議



第 2 章

総合戦略の効果的推進に向けて

1 まち・ひと・しごと創生政策5原則による対策の推進

本戦略では、従来の縦割りや全国一律的な手法ではなく、次の5つの政策原則に基づき、本町の強みを生かしたより実効性のある対策を推進します。

① 自立性

行政や団体、事業者、町民等の取組主体の自立につながるような施策に取り組む。

② 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらないよう、将来に向けて構造的な問題に、積極的に取り組む。

③ 地域性

強みや魅力を生かし、地域の実態にあった施策に、自主的かつ主体的に取り組む。

④ 総合性

多様な主体、他の地域や施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の効果を上げる施策に、集中的に取り組む。

⑤ 結果重視

PDCAサイクルに基づき、短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

2 目標設定と検証・改善

本戦略では、基本目標ごとに数値目標を設定するとともに、各施策においてKPI（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）を設定し、PDCAサイクルにより計画・実行・検証・改善を行います。

PDCAサイクルの運用により、また、社会・経済情勢の変化や町の状況等も十分に考慮しながら、必要に応じて本戦略の見直しを行います。





第 3 章

総合戦略の目標と体系

1 地域創生はみんなの力で

地域創生は、町民間や町民と行政などの間の垣根を越えて、全員参加で取り組む必要があります。そのため、勝央町のよさを示す次のキャッチフレーズを地域創生の合言葉として共有し、全員参加型の地域創生を推進していきます。

ほ どのヨイ えーがん 勝央

インフラばっちり！

- ・地域内の多様な人材を育て活かす。
- ・地域内の人々に関心を持つ。
- ・人々の個性が役立つ機会を提供する。

地域づくりとは、それぞれの存在が認められる場づくり

目標=住民一人ひとりが、地域の中で居場所を確認できること。

誇りと愛着の再生

地域の中で認められる ⇒ 誇り

自分の存在が認められる地域 ⇒ 愛着

住民による住民のための「地域創生」

2 基本的視点

人々がその地域に定着するための主な条件として、次の3つがあげられます。

第1に、安定した雇用や収入があり、生計が立てられること。

第2に、住宅・子育て・教育など、生活環境・生活に必要なサービスが整っていること。

第3に、地域内で豊かな人間関係・社会関係が形成され、地域での生活に生きがいと希望を感じられること。

本戦略では、人口を確保し、活力ある地域をつくるため、次の3つの基本的視点を掲げます。

1 全国や地域における人口減少や東京圏への人口の一極集中など、人口問題に関する認識を共有する。

2 地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することを目指す。

3 本町の強みや独自性を生かし、その潜在力を引き出すことにより、多様な地域社会をつくりだし、自らの地域に対する愛着と誇りを醸成する。



3 総合目標

3つの基本的視点を踏まえ、本戦略における総合目標を次のように定めます。

総合目標

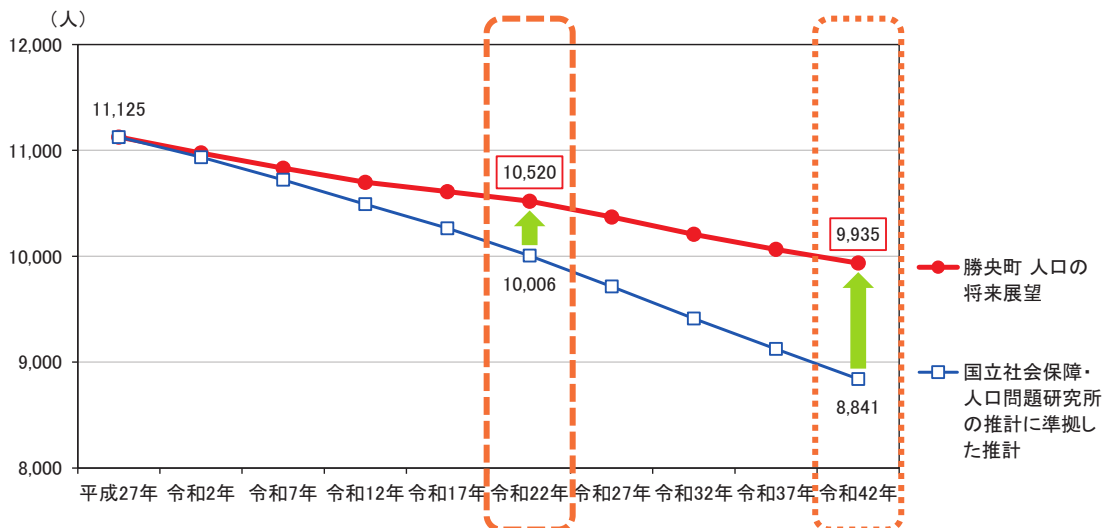
町民がいきいきと暮らせる「元気なまち勝央」の実現

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、本町の総人口は、令和22年に約1万人まで減少するとされています。これに対して、本戦略に基づく施策を適切に実行していくことにより、人口の減少を抑制するとともに、人口の確保にとどまらず、一人ひとりの町民がいきいきと暮らせる「元気なまち勝央」の実現を目指します。

少子高齢化の進行に対応する施策を適切に実行し、人口の減少を抑制するとともに、町民がいきいきと暮らせる「元気なまち勝央」を実現する。

数値目標	現状値	目標値
国勢調査における本町の総人口	11,125人（平成27年度）	約10,500人（令和22年度） 約10,000人（令和42年度）

【人口の将来展望】



資料：第2期勝央町人口ビジョン



4 基本戦略

総合目標を達成するため、本戦略では、次の5つの基本戦略を掲げます。基本戦略を実行していくためには、町民の主体的な参加が不可欠なことから、「1 勝央町の地域創生を担う『ひと』と『地域』を育てる」については、その他の4つの基本戦略に対して横断的な戦略と位置づけます。

【基本戦略】

1 勝央町の地域創生を担う「ひと」と「地域」を育てる

2 勝央町で安心して働けるようにする

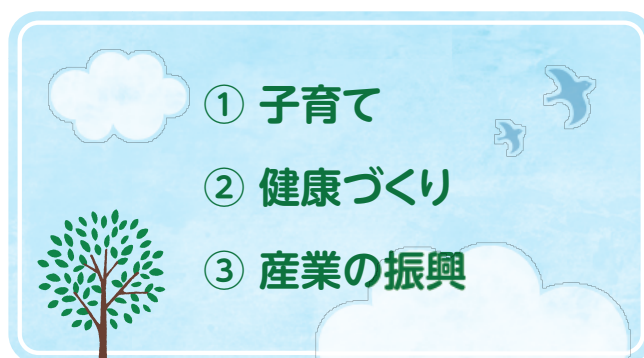
3 地域とつながり、勝央町への新しいひとの流れを創る

4 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、教育を充実する

5 ひとがいきいきと心豊かで快適に暮らせるまちをつくる

5 最優先課題

基本戦略を推進する、次の3項目を最優先課題と認識し、施策に取り組んでいきます。





6 総合戦略の体系

本戦略の体系は、次のとおりです。

【総合戦略の体系】

総合目標：町民がいきいきと暮らせる「元気なまち勝央」の実現

1 勝央町の 地域創生を担う 「ひと」と「地域」を 育てる

地域創生を進めていく上で、それぞれの事業を活性化していくキーパーソンの育成と、地域課題の解消に協働で取り組む母体としての地域社会の維持強化を図る。

- (1) 地域活性化リーダーの育成と多様な人材の連携
- (2) 地域コミュニティの育成と地域力の向上

2 勝央町で安心して 働けるようにする

本町の特徴ある農業を振興するとともに、人材育成や創業支援に取り組む、町内の産業の活性化と雇用の場の確保・創出を推進する。

- (1) 農業の維持と活性化
- (2) 人材育成と創業支援

3 地域とつながり、 勝央町への新しい ひとの流れを創る

津山圏域における連携を強化しながら、地域資源を活用した交流と「ほどよい田舎」のよさを生かし、移住・定住を促進する。

- (1) 観光振興を通じた交流人口の確保
- (2) 魅力発信による勝央町ファンの増加促進
- (3) 農業や文化等の体験交流の推進
- (4) 移住・定住促進制度の拡充
- (5) 自治体広域連携による雇用、移住・定住促進

4 結婚・出産・子育て の希望をかなえ、 教育を充実する

結婚から子育てまでをトータルでサポートするとともに、地域ぐるみで子どもの教育を行う。

- (1) 出会い・結婚支援の推進
- (2) 妊娠・出産から子育てまでのきめ細やかなサービスの提供と支援
- (3) 子どもの教育環境の充実
- (4) 地域とともに歩む学校づくり

5 ひとがいきいきと 心豊かで快適に 暮らせるまちをつくる

町民の健康で文化的な生活をサポートし、心豊かで安心かつ快適に暮らせる環境をつくる。

- (1) 「健康長寿のまち」の推進
- (2) 生涯学習の振興によるまちづくり
- (3) 文化財の保護と活用
- (4) 文化のまちづくりの推進
- (5) 安心で快適に暮らせるまちづくり



第 4 章

具体的な施策・事業の展開

1 勝央町の地域創生を担う「ひと」と「地域」を育てる

地域創生を成功に導くためには、勝央町を愛し、町の将来を切り拓こうとする「ひと」、そして、人々の日々の生活を支えるとともに、将来に向けた取組みを進めるための原動力となる「地域（コミュニティ）」の存在が不可欠です。

そこで、地域創生の一丁目一番地として、地域創生の担い手となる「ひと」と「地域（コミュニティ）」を育成します。

地域創生を進めていく上で、それぞれの事業を活性化していくキーパーソンの育成と、地域課題の解消に協働で取り組む母体としての地域社会の維持強化を図る。

数値目標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
地域活性化リーダーの育成（累計）	92人	200人

（1）地域活性化リーダーの育成と多様な人材の連携

施策の方向	地域創生の戦略・事業を展開していく上で、勝央町に一番必要なものは町民の力と勝央町ファンの発掘です。そのためには、「ふるさと勝央町」の価値を再認識し、勝央町を愛することの大切さを伝えることで、町に生まれた人が町にとどまり、都会に出た人が「ふるさと」に帰るきっかけとし、また、都会に生まれた人にとって、勝央町が新しい「ふるさと」となるように愛着心や帰属意識を醸成する「ふるさとづくり」に取り組む必要があります。 「ふるさとづくり」活動において、地域における核となる人材を育成するとともに、様々な人が連携するための場づくりを行います。	
関連する前期基本計画の主要施策	1-1(1)協働によるまちづくり、1-3(2)各種団体の連携、1-3(4)担い手の育成、4-1(2)義務教育	
	KPI	
	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
連携の場参加者人数（年間）	－	40人
地域おこし協力隊の着任数（累計）	2人	6人

具体的な事業

① 地域活性化リーダー養成塾事業（総務部）

地域創生の各事業を展開していく上で不可欠な町民の連携・協力について、先頭に立って進めていくキーパーソンづくりのため、地域活性化リーダーを育成する塾を開催し、人材を発掘・育成し、支援します。



② 多様な人材の連携の場づくり（総務部）

職種や年代を超えて、様々な人が、勝央町のよさや課題を語り合い、多くの知恵を結集することで課題の解決につなげるとともに、ビジョンを共有して「ふるさとづくり」を進めていくための場づくりを行います。

③ 未来の起業家養成塾事業（総務部）

企画・商品開発・販売・利益分配などの経済活動にかかわる学習や体験等を通して地域の子どもの起業家精神を育み、社会で活躍できる人材の育成と将来の定住やUターンにつながる活動を行います。

④ 地域おこし協力隊の活用（総務部）

熱意と行動力を持った人材を受け入れ、地域の課題解決や魅力の発信など、行政ではできない柔軟な活動を展開することで、地域の活性化と定住を促進します。

(2) 地域コミュニティの育成と地域力の向上

施策の方向	高齢化による担い手不足や地域コミュニティの衰退を防ぐため、様々な地域団体と連携しながら、互いに知恵を出し合い、地域の課題解決力を育成し、高めます。また、高齢者や子どもなどの立場の弱い人たちを、特定の団体や行政だけでなく、地域に関わる様々な事業者を巻き込み、地域全体で見守り、助け合うコミュニティづくりを行います。	
関連する前期基本計画の主要施策	1-3(1)地域活動参加への啓発、1-3(5)小さな拠点事業、2-3(2)地域で高齢者を支える体制づくり、2-3(3)健康長寿のまちの推進、2-5(3)町民主体の通いの場の充実、4-1(2)義務教育、6-7(5)自主防災体制の充実、6-9(1)安全な環境づくりの推進	
KPI	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
特色ある地域づくり事業実施数（累計）	16	30
地区防災計画策定（累計）	1	11
見守りネットワークの構築	-	令和3年度までに
ぐるっと筋力アップ教室の開設箇所	23箇所	27箇所

具体的な事業

① 地域活動参加への啓発（総務部）

地域にかかわる組織や活動に参加するためのきっかけづくりへの支援として、特色ある地域づくり事業交付金の活用を呼びかけるなど、コミュニティ意識を高めるための活動を行います。

② 自主防災体制の充実（総務部）

自主防災組織との連携強化や相互援助体制の充実を図るとともに、自助・共助の充実を図るため、地区防災計画の作成を促進し、各地区での一時避難所や避難経路の確保等を図り、水害、火災、地震に強いまちづくりを推進します。



③ 勝央町見守りネットワーク（仮称）の構築（総務部）

子ども・高齢者・防犯の3つの「見守り」について、行政、地域住民、社会福祉協議会等の団体や配送、店舗等の事業者が連携し、都市的サービスと地域の助け合いの「合わせ技」で網羅する町独自の「勝央町見守りネットワーク」（仮称）を構築します。

④ 小さな拠点事業（総務部）

商業施設の撤退や高齢化により日常生活への影響が懸念される地域に対し、地域住民が主体となつて行う生活サービス機能維持を図るための取組みを支援します。

⑤ 勝央町ぐるっと筋力アップ教室推進事業（健康福祉部）

閉じこもりの防止や生活のメリハリ、体調不良の早期の気づき等を目指し、社会福祉協議会等と包括支援センターが共同で、地域住民が定期的に通い、体操や交流する場（サロン）をつくり、高齢者の生活の支えとなる介護予防の定期的な拠点づくりを推進します。



勝央町の未来を語る場「大型サロン」開催の様子



地域住民が運営する生活店舗「どんどん市場」

2 勝央町で安心して働けるようにする

人々が地域に住み続けていくためには、その土地で生計を立てることができることが前提となります。安定した雇用は、人々の生計を支える基本要素であり、働くことは、人々の生きがいにもかかわります。

そこで、やりがいがあり、老若男女を問わず生涯安心して働ける仕事・雇用の場の確保と創出のための取組みを推進します。

本町の特徴ある農業を振興するとともに、人材育成や創業支援に取り組み、町内の産業の活性化と雇用の場の確保・創出を推進する。

数値目標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
（農業）主要作物出荷額	3.8億円／年	4億円／年
（工業）製品出荷額	1,528億円／年	1,550億円／年
（工業）雇用者数	2,989人／年	3,000人／年
（商業）販売額	165億円／年	170億円／年
（商業）雇用人数	548人／年	550人／年

（1）農業の維持と活性化

施策の方向	新規就農者の確保や担い手の育成・確保、経営体制の確立の支援、農地の集積・集約化の促進などにより、耕作放棄地を解消して有効活用するとともに、特徴ある本町の農業の維持とさらなる活性化に取り組みます。	
関連する前期基本計画の主要施策	3-1(1)担い手育成の推進、3-1(3)農地の利用増進、3-1(4)集落営農の推進	
	KPI	
	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
新規就農者数（累計）	6人	11人
耕作放棄地の解消面積（累計）	23ha	43ha

具体的な事業

① 新規就農促進事業（産業建設部）

JAや普及指導センターと連携し、果樹、水稻、黒大豆等の品目別にきめ細かな相談指導を行うことで、就農に至るまでの課題に対応し、新規就農者を確保します。

② 集落営農促進事業（産業建設部）

担い手の育成、生産コストの低減及び地域農業の発展活性化に向けた集落の主体的な営農活動を促進し、集落営農がより効果的かつ安定的な経営体へ発展できるよう、集落等の営農組織化とその活動を支援します。



③ 耕作放棄地の解消（産業建設部）

優良な農地を保全するため、既存の就農者や新規就農者（企業参入）に係る情報の交換、共有、収集、発信を行うとともに、農地の集積・集約化を促進し、遊休農地や荒廃農地の解消に努めます。

（2）人材育成と創業支援

施策の方向	高校生等の若者に働くことの意義を伝え、地元企業への理解と愛着を深めるとともに、創業しようとする事業者の意欲向上につながる取組みや支援を行います。		
関連する前期基本計画の主要施策	3-3(2)起業・創業の支援、3-6(1)地元企業等への就業支援		
	KPI	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	創業支援相談件数（年間）	10件	10件
	創業者数（累計）	7件	10件
	美作地域高校生の美作地域就職率 (美作地域=津山圏域・英田圏域・真庭圏域)	71%	75%以上

具体的な事業

① 創業支援事業（産業建設部）

第二創業を含む創業希望者が、その業種、地域、年齢層等を超えて創業のチャンスや情報を得られるように、情報提供、経営アドバイス等各種相談に対応可能な窓口などの創業支援体制を強化し、ビジネスモデルの構築の仕方、売れる商品・サービスのつくり方、適正な価格と効果的な販売方法、資金調達等について、町、商工会、認定経営革新等支援機関、金融機関、アドバイザーによる支援を行います。

② 高校生等と地元企業交流事業（総務部）

津山広域事務組合や地元企業の経営者・人事担当等が連携を図り講師として高校等へ赴き、高校生等を対象に、「地元企業の魅力や仕事の厳しさ、楽しさ、やりがい」等を語る職業講話を行います。

興味のある生徒には、企業見学やインターンシップに参加してもらい、地元企業への理解を深めるとともに、職業観の形成を図ります。

また、勝央工業団地オープンファクトリーに高校生の積極的な参加を促し、地元企業の魅力を知ってもらうことで愛郷心や帰属意識を醸成します。



3 地域とつながり、勝央町への新しいひとの流れを創る

勝央町への人の流れを増やすためには、「知る」・「来てみる」・「交流する」・「滞在する」・「住む」、それぞれの段階に応じた対応が必要です。勝央町の人材、自然、文化、観光等の地域資源を生かし、都市部の住民との交流を促進し、移住・定住の取組みを推進するとともに、町の魅力を発信して、勝央町にかかわる人の増加を図ります。

津山圏域における連携を強化しながら、地域資源を活用した交流と「ほどよい田舎」のよさを生かし、移住・定住を促進する。

数値目標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
ノースヴィレッジ来訪者数（年間）	320,000人	450,000人
社会増減（累計）	転出超過	転入超過

（1）観光振興を通じた交流人口の確保

施策の方向	<p>観光振興による交流人口の増加は、町ににぎわいを創出するとともに、町の知名度と魅力度を向上させます。</p> <p>町内には、ノースヴィレッジや出雲街道などの観光資源がありますが、その魅力を十分に生かしているとはいえません。そこで、それぞれの観光資源に磨きをかけ、インバウンドも含めた交流人口の確保・増加につなげます。</p>	
関連する前期基本計画の主要施策	<p>3-5(1)観光資源の充実、3-5(3)観光情報発信の推進、4-1(2)義務教育、6-5(1)ノースヴィレッジの充実・活用、6-5(5)公園に関する情報発信</p>	
	KPI	目標値（令和7年度）
	ノースヴィレッジ宿泊者数（年間）	2,500人
	オープンファクトリー参加学生数（小学生～大学生）（年間）	1,000人

具体的な事業

① 出雲街道活性化事業（総務部・教育振興部）

出雲街道で開催される伝統的な天神祭などに加え、歴史的建造物、生まれ変わった勝間田駅、活性化人材の集まる勝央こころざしシェアスペース等を活用して出雲街道の活性化につなげます。

② ノースヴィレッジの魅力向上（産業建設部）

勝央町の貴重な観光資源であるノースヴィレッジのさらなる魅力向上を図るため、トイレなどをはじめとした施設整備を推進するとともに、ノースヴィレッジ内で開催される様々なイベントやロッジ・グランピングなどの宿泊施設のPRにより、交流人口の増加を図り、地域経済の振興と活性化に寄与することを目指します。



③ 工業団地オープンファクトリー事業（総務部）

企業の魅力を発信し、地域の働く場を広く印象づけるとともに、様々な体験メニューを通して子どもたちのキャリア教育を推進し、将来的なU・Jターンの実現を目指します。

(2) 魅力発信による勝央町ファンの増加促進

施策の方向	地域資源を発掘し、磨き上げるだけでなく、それを町内外に発信していくことで、勝央町に対する町民の誇りを醸成するとともに、勝央町を応援し、より深くかかわってくれる関係人口の増加を目指します。	
関連する前期基本計画の主要施策	1-2(1)情報発信の多様化、1-2(2)情報発信力の強化、1-7(3)財源の効果的な活用、3-5(3)観光情報発信の推進、6-5(5)公園に関する情報発信	
KPI	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
きんとくんフェイスブックの「いいね!」の数（年間）	643	700
プロモーション専門チームの設置	-	令和3年度までに設置
ふるさと納税寄附者数（年間）	2,100人	3,000人

具体的な事業

① プロモーション専門チームの設置（総務部）

地域で活躍する住民が、自身の活動の情報や魅力を自ら発信できるようにしていくため、町民と行政の合同プロモーション専門チームを設置し、鮮度の高い情報を町内外に発信できる体制を整備します。

② 情報発信による町の魅力発信（総務部・産業建設部）

フェイスブックなどのSNSやホームページを活用しながら、自然、文化等の勝央町の魅力を発信し、まずは町の魅力を「知ってもらおう」こと（知名度の向上）を目指すとともに、出雲街道、ノースヴィレッジ、金時祭などの観光資源や地域活性化団体が立ち上げた地域ブランド「勝ブランド」を組み合わせ、情報発信を行い、交流人口、関係人口の増加につなげます。

また、地域で活躍する住民の情報や魅力を発信し、町内の魅力の再発見と勝央町に対する誇りの醸成につなげます。

③ ふるさと納税の有効活用（総務部）

ふるさと納税や企業版ふるさと納税について、寄附者の増加に向けた取組みを進め、まちづくりの財源として有効活用していくとともに、本町のファンとなって応援し、より深くかかわってくれる関係人口の増加につなげていきます。

(3) 農業や文化等の体験交流の推進

施策の方向	一部の地域では、人口減少に伴う農業従事者の高齢化や担い手不足が進んでおり、主に生産年齢人口が町内にとどまる仕組みが必要となっていることから、勝央町の農業や文化などの地域資源を生かした体験交流の機会を設け、「勝央町に来てみる」・「交流してみる」・「滞在してみる」といった各段階に応じて町民と体験者相互に勝央町の魅力を感じてもらうことで、交流・関係人口の増加と移住・定住の促進を図ります。		
関連する前期基本計画の主要施策	3-5(1)観光資源の充実、5-3(2)空き家情報とお試し住宅の提供		
KPI	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	
農業体験型事業等参加者数 (年間)	-	200人	
お試し住宅利用日数 (1箇所当たり) (年間)	310日	330日	

具体的な事業

① 「“ほどヨイ!田舎” 来てみんちゃい♪勝央体験」事業 (産業建設部)

町内の農家と連携し、農泊を含めた勝央町の特徴ある農業を体験する機会を設け、「勝央町に来てみる」・「交流してみる」・「滞在してみる」各段階の勝央町の魅力を感じてもらいます。その際、体験内容と時期を絞ることで、町内で行われる体験型事業や催しを紹介し、勝央町の魅力アピールにつなげます。

② 「“ほどヨイ!田舎” 住んでみんちゃい」お試し住宅事業 (総務部・産業建設部)

UIターンや田舎暮らし、新規就農を希望する人をはじめ、勝央町に住んでみたいという人を対象に、町内に所在する空き家等を有効活用した「お試し住宅」を一定期間提供して、移住・定住を促進します。

(4) 移住・定住促進制度の拡充

施策の方向	移住・定住を促進するため、直接的な補助施策として空き家の改修・購入や新築住宅への資金援助を行うとともに、間接的な補助施策として移住コンシェルジュの設置や空き家改修時の専門家の紹介などを行います。		
関連する前期基本計画の主要施策	5-3(1)移住・定住の情報発信、5-3(2)空き家情報とお試し住宅の提供、5-3(3)補助制度の拡充、5-3(4)町営住宅の運営と住宅用地の提供、5-4(4)情報通信基盤維持管理計画の策定		
KPI	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	
移住者数 (累計)	360人	760人	
空き家購入・改修助成件数 (累計)	15件	30件	
新築住宅助成件数 (累計)	171件	350件	

具体的な事業

① 移住・定住相談のトータルサポート事業 (総務部)

移住希望者に対し、自身の体験等を踏まえた移住者目線での総合的なサポートを行う移住コンシエ



ルジュとして、地域おこし協力隊制度を活用した支援を行います。

また、移住・定住に特化した特設サイトにより、空き家情報、結婚支援情報、子育て情報、仕事情報などを発信するとともに、首都圏等で行われる移住相談会への参加などにより、移住者を呼び込みます。

移住後についても、地域アドバイザーとの連携を強化し、移住者と地域や行政との連絡調整など、移住後の支援を行います。

② 「住んでみんちゃい！」勝央町定住促進補助事業（総務部）

町内に所在する空き家の流動化を促進し、定住・移住を促進して地域経済の活性化を図るため、空き家を購入または改修して移住する場合、一定の条件により費用の一部を助成します。

また、定住を目指す人が、リフォーム・リノベーションが必要な空き家を改修する際、地元の大工、左官屋、建具屋など、住宅改修のアドバイスができる専門家を紹介します。

③ 「住んでみんちゃい！」勝央町新築住宅普及促進事業（産業建設部）

定住人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的として、町内に居住するために住宅を新築する人や新築建売住宅を購入する人に対し、補助金を交付します。

④ 定住促進住宅用地提供事業（産業建設部）

北部地区の住環境に応じた定住促進住宅用地の提供について、新規住宅地の造成などを行い、子育て世代や転入者に対して積極的に取得支援を行います。

⑤ 「運転になれんちゃい！」運転不安解消事業（総務部）

車の運転に慣れていない都会からの移住者等に対し、ペーパードライバーが車を運転することへの不安を解消するための個別の運転練習について町内の自動車学校とタイアップし、その費用の一部を助成します。

⑥ 光ブロードバンド利用促進事業（総務部）

ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を望む移住者等に向け、町全域に整備された光ファイバ網による快適な住環境のPRや、転入時のインターネット回線の開通工事に係る初期費用に対する補助金の案内を行います。

(5) 自治体広域連携による雇用、移住・定住促進

<p>施策の方向</p>	<p>津山圏域（1市5町）においては、津山圏域版人口ビジョン・総合戦略を策定し、雇用、移住・定住を図っていきます。 地方圏の人口流出を食い止めるダム機能を果たす「津山圏域定住自立圏構想」の協定に基づき、中心市となる津山市や近隣5町との地方圏を形成し、連携を図り①医療、福祉②公共交通など生活基盤の確保③産業振興④移住・定住など圏域活性化に向けた取組みを展開していきます。</p>		
<p>関連する前期基本計画の主要施策</p>	<p>3-6(1)地元企業等への就業支援、5-3(5)津山圏域での連携した取組み</p>		
<p>KPI</p>	<p>現状値（令和2年度）</p>	<p>目標値（令和7年度）</p>	
<p>美作地域高校生の美作地域就職率 (美作地域=津山圏域・英田圏域・真庭圏域)</p>	<p>71%</p>	<p>75%以上</p>	

具体的な事業

① 津山圏域連携事業（総務部）

15万人を超える人口規模の津山圏域1市5町（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）による津山圏域地域創生協議会を中心に、「定住自立圏」の形成による、交通ネットワークの充実や経済、雇用、観光などの連携を深め、圏域の活性化を促進します。

津山圏域としての様々な連携事業に取り組み、圏域全体の雇用人数の増加、Uターンをはじめとする移住・定住人口の増加につなげます。

② 高校生等と地元企業交流事業【再掲】（総務部）

津山広域事務組合や地元企業の経営者・人事担当等が連携を図り講師として高校等へ赴き、高校生等を対象に、「地元企業の魅力や仕事の厳しさ、楽しさ、やりがい」等を語る職業講話を行います。

興味のある生徒には、企業見学やインターンシップに参加してもらい、地元企業への理解を深めるとともに、職業観の形成を図ります。

また、勝央工業団地オープンファクトリーに高校生の積極的な参加を促し、地元企業の魅力を知ってもらうことで愛郷心や帰属意識を醸成します。



おかやまファーマーズ・マーケット ノースヴィレッジ



勝央工業団地オープンファクトリー



4 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、教育を充実する

本町で結婚して子どもを産み育てたいと思う人の希望をかなえ、子どもが本町の未来を担う人材としてたくましく育つよう、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制、子どもの教育体制の充実に向けた取組みを進めます。

また、核家族やひとり親世帯の増加により、孤立しがちな親たちに寄り添い、子育てや教育を行政や地域ぐるみで支援していきます。

結婚から子育てまでをトータルでサポートするとともに、地域ぐるみで子どもの教育を行う。

数値目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
合計特殊出生率	1.68	1.90
20～30歳代未婚率	47.7%	45%以下

(1) 出会い・結婚支援の推進

施策の方向 少子高齢化の進行と過疎化を防止するため、次代を担う若者たちの結婚を支援し、勝央町への定住を促進することを目的とした事業の展開を図ります。 また、出会いの場の提供だけでなく、カップル成立後のアフターフォローも行い、成婚数増に向けた取組みも実施します。		
関連する前期基本計画の主要施策	5-3(6)出会いや結婚支援の促進	
KPI	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
結婚支援員への相談件数 (年間)	4件	8件
婚活イベント等参加者数 (年間)*	令和2年度 コロナのため未実施 参考値：令和元年度 11人	15人

*津山圏域定住自立圏主催の婚活イベント参加者のうち、町内に在住している者

具体的な事業

① 結婚支援事業 (総務部)

結婚支援員を町民から選定し、結婚を希望する独身男女の仲介、相談・助言などの結婚成立に向けた支援を図るとともに、定住自立圏などで行われる婚活イベントにも参加し、カップル成立に向けた仲立ちやカップル成立後のアフターフォローを行います。

また、結婚支援員による結婚相談会を毎月開催し、町内在住者やUターン希望者へ婚活の案内や結婚成立に向けた相談対応を行います。



(2) 妊娠・出産から子育てまでのきめ細やかなサービスの提供と支援

施策の方向	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から出産を経て、子どもの成長発達に伴い、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。 町全体でも子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、地域や社会が保護者に寄り添い、みんなで子育てが応援できる体制づくりを進めます。		
関連する前期基本計画の主要施策	2-1(1)親子主体の子育て支援、2-1(2)地域ぐるみの子育て支援、4-2(2)生涯学習プログラムの充実、6-5(5)公園に関する情報発信		
KPI	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	
子育て広場利用者数 (年間延人数)	3,629人	4,000人	
育児型ファミリーサポート事業利用者数 (年間延人数)	116人	130人	
町内遊び場マップに掲載する遊び場の箇所数	5	10	

具体的な事業

① 子育て世代包括支援センターの充実 (健康福祉部)

総合保健福祉センター内に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、保健師や管理栄養士、臨床心理士などの専門職や子育て経験豊富なボランティア等による妊娠期から子育て期までの親子に切れ目のない支援を行います。また、保健師による妊娠届時の全員との面接や乳児家庭の全戸訪問などを行い、母親との関係づくりに努め、子育てを継続して支援します。

② 子どもの居場所づくり事業 (健康福祉部、教育振興部)

乳幼児期から学齢期までの子どもや親子が安心して安全に過ごせる場所として、親子のふれあいや外遊び (プレーパーク)、三世代交流等ができる環境を整備します。

また、取組みをサポートするボランティア団体等の育成に努めます。

③ こども公園総合計画 (仮称) の策定 (健康福祉部、教育振興部)

町内の子どもの遊び場について、利用可能日や対象年齢なども含め、利用する上で知りたい情報が一目で確認できる町内遊び場マップの作成や出張遊び場の開催を通じて、地域全体で子どもが身近で気軽に運動・スポーツができる居場所・遊び場の確保と利用を促進します。そして、あらゆる人が、子育て・遊び・スポーツ関連の情報に簡単・気軽にアクセスできる情報発信などを総合的かつ効果的に推進していくため、勝央町こども公園総合計画 (仮称) を策定します。



(3) 子どもの教育環境の充実

施策の方向	転入世帯やひとり親家庭の増加など、家庭環境が多様化・複雑化する中で、子育ての孤立化が進み、様々な問題を抱えた子どもや若者が増えていることから、子どもや若者とその家族に対する相談窓口体制を充実するとともに、保育園・小学校・中学校が連携して「非認知能力を伸ばす」取組みを一貫教育のテーマとして推進し、子ども一人ひとりの課題の共有を図ります。また、GIGAスクール構想の推進による一人一台の情報端末、超短焦点プロジェクター、高速大容量ネットワーク環境の整備などの新たに整備されたICT環境を活用し、より個別最適な学びの実現に向けた教育の充実に努めます。	
関連する前期基本計画の主要施策	4-1(2)義務教育、4-5(4)子ども・若者サポートネットの推進	
KPI	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
はぐくみサポーター登録者数（累計）	15人	20人
全国学力・学習状況調査において、国語、算数（数学）の正答率	令和2年度 コロナのため未実施 参考値：令和元年度 全国平均以下	全国平均以上
問題行動等調査における不登校児童生徒数（完全不登校人数）	過去5年平均 小学校2.4人 中学校5人 令和2年度（完全不登校0人）	小学校1人以下 中学校3人以下 （完全不登校0人）
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、体力合計点	令和2年度 コロナのため未実施 参考値：令和元年度 全国平均以下	全国平均以上

具体的な事業

① 若者の自立支援・社会参画支援事業（教育振興部）

子ども・若者育成支援推進法に基づき、不登校や引きこもり、ニートなどで悩む若者や家族の相談業務を行い、社会参加体験プログラムや定時制・通信制高校の情報等を提供することにより、復学や就労につなげるための支援を行うとともに、特技を生かして若者支援をしたい人の登録制の「はぐくみサポーター」制度を実施し、地域ぐるみで支え合う仕組みづくりに努めます。

② 保小中連携事業（教育振興部）

本町の学校教育において、「学力・体力向上」、「生徒指導・不登校対策」、「特別支援教育」を3つの柱とし、保育園・小学校・中学校の連携に取り組めます。

町費による非常勤講師、図書事務補助員、小1グッドスタート支援員を配置するとともに、「みんなでチャレンジランキング」などの活用を行い、落ち着いた学習環境づくりや学力・体力向上等の学校教育の充実に努めます。

小学校に登校支援員を配置し、不登校の未然防止、早期対応に取り組めます。また、各校に教育支援員を配置したり研修を行ったりすることで、特別支援教育の充実に努めます。

保育園への小学校教諭の派遣をはじめ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる特別支援教育を必要とする園児への支援内容や保育園・小学校・中学校の取組みの情報を共有するとともに、協議を行い、保育園・小学校・中学校が連携して、学力・体力向上、生徒指導・不登校対策の充実、特別支援教育の推進を図っていきます。

家庭や地域と連携し、挨拶や返事、靴そろえなど、基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、非認知能力を伸ばす取組みにより、子どもの自己肯定感を伸ばし、意欲を引き出すよう支援していきます。

(4) 地域とともに歩む学校づくり

施策の方向	学校運営協議会で学校運営の基本方針の承認、活動計画及び評価の実施を行い、学校・地域・保護者が一同に参加して、学校を中心に互いの問題点をともに考え、学校と地域がともに助け合う学校づくりを目指します。 また、学校協働協議会でおかやま子ども応援事業に取り組み、子どもたちの活動の場の提供や放課後時間の充実など、地域ぐるみで子どもたちを育てる環境づくりを推進します。		
関連する前期基本計画の主要施策	4-1(2)義務教育		
KPI		現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
文化の継承 お飾り作り、昔遊び等	1回/年		1回以上/年
放課後子ども教室 わくわくスクール「勝小教室」・「北小教室」	各教室1回/週		各教室1回/週

具体的な事業

① 学校と地域の協働事業 (教育振興部)

学校運営協議会、学校協働協議会との連携により、子どもたちが、地域とのふれあいを通じて、小さい頃からふるさとの「よさ」に「気づく、ふれる」体験をすることで、子どもたちの勝央町への郷土愛を育み、回帰意識の向上につなげます。

また、学校協働協議会で地域学校協働本部、放課後子ども教室、家庭教育支援などのおかやま子ども応援事業に取り組み、これらを通じて、子どもたちが活動する場の提供や学校生活を充実させるための環境整備、放課後時間の充実、家庭教育の支援など、地域ぐるみで子どもを育てるための環境をつくります。



小学校における活動



5 ひとがいきいきと心豊かで快適に暮らせるまちをつくる

人口減少対策を推進していくに当たっては、町民の「人数」の確保に加え、人々がいきいきと心豊かで快適に暮らせることが必要です。そこで、子どもから高齢者まで、町民がみないきいきと充実した人生を生き、思いやりと笑顔のあふれるまちづくりを推進します。

町民の健康で文化的な生活をサポートし、心豊かで安心かつ快適に暮らせる環境をつくる。

数値目標	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
介護認定を受けている人の割合	17.6%	17.6%
文化施設での事業満足度	80%	90%以上

（1）「健康長寿のまち」の推進

施策の方向 健康寿命の延伸と地域や仲間との交流を図り、町民がみないきいきと充実した人生を生き、思いやりと笑顔のあふれるまちづくりを推進します。 健康をそのための必要条件に位置づけ、いきいき金太郎健康の郷づくり推進会議の参加団体とともに第2次いきいき金太郎健康の郷づくり計画を推進していきます。			
関連する前期基本計画の主要施策	2-2(1)生活習慣病の早期発見・重症化予防、2-2(2)運動習慣の定着の促進、2-2(6)「金時健幸ポイント」事業の実施、2-3(2)地域で高齢者を支える体制づくり、2-3(3)健康長寿のまちの推進、2-5(3)町民主体の通りの場の充実		
	KPI	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
	金時健幸ポイント参加者（累計）	2,250人	2,500人
	金時健幸ポイント達成者（年間）	120人	600人
	ぐるっと筋力アップ教室の開設箇所	23箇所	27箇所

具体的な事業

① いきいき金太郎健康の郷づくり推進事業（健康福祉部・税務住民部）

子どもから高齢者まで、自分の身体と心の健康の保持増進や疾病の予防を目指し、個人の努力を地域全体で支える活動を推進します。

また、身近な医師会、薬剤師会、歯科医師会、スポーツクラブ等と連携を取りながら、より具体的な予防や治療の知識、食事や運動の取り入れ方等の情報を、講演会・調理実習の開催や広報紙への掲載を通じて提供していきます。

さらに、特定健診の受診によって自分の健康状態を自覚し、日常生活の中で健康づくりを継続していくための「金時健幸ポイント」事業を実施することで、あらゆる世代で健康を意識し行動できる人を増やし、認知症や寝たきりの予防と健康寿命の延伸を目指します。

② 勝央町ぐるっと筋力アップ教室推進事業【再掲】（健康福祉部）

閉じこもりの防止や生活のメリハリ、体調不良の早期の気づき等を目指し、社会福祉協議会等と包括支援センターが共同で、地域住民が定期的に通い、体操や交流する場（サロン）をつくり、高齢者の生活の支えとなる介護予防の定期的な拠点づくりを推進します。

(2) 生涯学習の振興によるまちづくり

<p>施策の方向</p>	<p>乳幼児期から高齢期まで、生涯にわたってより充実した豊かな人生を送るためには、「いつでも」・「どこでも」・「誰でも」自由に学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現が必要不可欠です。</p> <p>公民館を中心に、図書館、美術文学館、文化ホール等が有機的に連携してネットワークを形成し、それらを核とした生涯学習の振興に努めます。</p> <p>また、町民の誰もが身近に、手軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及に努め、施設の充実や指導者の育成を図るとともに、すべての町民がスポーツ・レクリエーションを通じて交流を深め、体力の向上や健康づくりの機会が図られる「町民皆スポーツ」を目指します。</p>		
<p>関連する前期基本計画の主要施策</p>	<p>4-2(2)生涯学習プログラムの充実、4-2(4)生涯学習施設の充実、4-2(5)図書館の充実と読書習慣の形成促進、4-3(1)多様なスポーツ活動の普及促進、4-3(2)施設整備の推進、4-3(3)スポーツ団体・指導者の育成、4-5(3)家庭教育の促進</p>		
<p>KPI</p>	<p>現状値（令和2年度）</p>	<p>目標値（令和7年度）</p>	
<p>公民館利用者数（年間）</p>	<p>コロナのため 令和元年度 25,408人</p>	<p>30,000人</p>	
<p>図書館利用者数（年間）</p>	<p>コロナのため 令和元年度 48,138人</p>	<p>56,000人</p>	
<p>スポーツ施設利用者数（年間）</p>	<p>コロナのため 令和元年度 44,900人</p>	<p>50,000人</p>	
<p>スポーツイベントへの参加者数（年間）</p>	<p>コロナのため 令和元年度 1,035人</p>	<p>1,500人</p>	

具体的な事業

① 公民館機能を生かしたまちづくり（教育振興部）

「集まる」・「学ぶ」・「つなぐ」という公民館の役割を果たすべく、町民の教養の向上、健康の増進、情操感情の育成、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与します。

生涯学習の拠点施設として、講座や講習会の開設を行うとともに、必要に応じて学校、他の社会教育施設、社会教育関係団体、NPO、その他の民間団体、関係行政機関等と連携して、多様な学習機会や学習情報の提供に努めます。また、地域の家庭教育支援拠点としての機能を発揮できるよう努めるとともに、奉仕活動・体験活動の推進に努めます。

② 図書館を活用した心豊かなまちづくり（教育振興部）

生涯学習の中心施設として、あらゆる分野の蔵書の充実を図り、町民が生涯にわたっていきいきと心豊かに生涯学習を進めるためのサポートを行うとともに、子どもの生きる力を育て、自ら学ぶ力を育てていきます。さらに、積極的に郷土情報の収集・保存を行い、町民の郷土愛の醸成と次世代への記録の継承を行っていきます。そして、障がいの有無に関わらず、すべての町民が読書を通じて文字・活字文化の恵みを楽しむことができるように取り組んでいきます。



③ スポーツによる健康で元気なまちづくり（教育振興部）

町民が生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりを実現するため、町民の誰もが身近に、手軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及に努め、施設の充実や指導者の育成を図るとともに、すべての町民がスポーツ・レクリエーションを通じて交流を深め、体力の向上や健康づくりを図れる機会の充実に努めます。また、町内の各種団体と協力し、青少年の体力や運動能力の向上を図りながら、ルールを守り協調性や思いやりの心を持った人間性豊かな子どもの育成に努めます。

（3）文化財の保護と活用

施策の方向	郷土に受け継がれてきた文化財を保護・保存するとともに、歴史遺産や伝統文化の継承に努めます。 町民が町の歴史文化に関心を持ち、郷土への愛着が高まるよう、文化財を活用したまちづくりを推進します。 歴史文化にふれあう場の充実を図り、町民が主体となって郷土を守る活動を促進します。	
関連する 前期基本計画 の主要施策	4-4(3)町文化財の保護・活用	
KPI	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
文化財普及事業等の開催数（年間）	2	3

具体的な事業

① 文化財の保護と調査（教育振興部）

文化財保護委員会と連携して未指定文化財等の調査研究を進め、有形文化財等の保存修理や埋蔵文化財発掘調査を行い、文化財の後世への保存、歴史遺産や伝統文化の継承を図ります。

② 文化財の活用、普及啓発（教育振興部）

町の歴史文化への関心を高め、郷土への愛着を持ってもらうため、歴史資料や出土文化財の公開展示、歴史講座や講演会等の開催など、広報活動の展開や学習機会の充実を図ります。さらに、旧勝田郡役所（旧郷土美術館）や下山本陣などの文化財を活用したまちづくりを推進します。

③ 文化財の管理、活動拠点整備（教育振興部）

受け継がれてきた文化財や歴史資料を適切な形で保管するとともに、公開・展示や歴史を生かした住民活動の拠点づくりとして、施設の整備を図ります。



(4) 文化のまちづくりの推進

<p>施策の方向</p>	<p>勝央美術文学館・勝央文化ホールを中心に、ワークショップやアウトリーチ事業などの町民参加型の事業を取り入れることにより、町内外の人々の交流・芸術文化活動の活性化を図ります。また、この事業から生まれる「感動と体験」・「共感と共生」を通じて“わがまちの文化”を発信していきます。</p> <p>芸術文化を通して、幼少期から子どもたちに“心を耕し、魂を揺さぶる”感動体験を提供していきます。</p> <p>ふるさとの芸術文化・芸能（勝央金時太鼓や勝央音頭）に子どもの頃から親しむことは、郷土愛を育み、地域の中で子どもたちのアイデンティティを確立し、地域に根差した優れた芸術作品や舞台芸術を鑑賞することは、豊かな情操と感性を高めるため、本施策を通じて、定住化につながる“ふるさとを愛する心”を育てます。</p>		
<p>関連する前期基本計画の主要施策</p>	<p>4-4(1)勝央文化ホール・勝央美術文学館の有効活用、4-4(2)芸術文化活動の促進</p>		
<p>KPI</p>	<p>現状値（令和2年度）</p>	<p>目標値（令和7年度）</p>	
<p>美術文学館入館者（年間）</p>	<p>コロナのため 令和元年度 8,072人</p>	<p>12,000人</p>	
<p>文化ホール入館者数（年間）</p>	<p>コロナのため 令和元年度 29,267人</p>	<p>35,000人</p>	

具体的な事業

① 美術文学館事業（教育振興部）

「郷土が誇る芸術文化を再発見できる施設」、「優れた芸術文化にふれることのできる施設」、「芸術文化創造と発信の場としての施設」の3点を運営方針に掲げ、特別展や常設企画展等を行う「展示事業」、郷土出身の画家や文学者の作品資料の収集保存を行い調査研究する「収集保存調査研究事業」、作家や作品資料への理解を深めたり、楽しく芸術にふれる機会を提供するワークショップ（体験講座）や出前授業などを行う「普及啓発事業」、地域で創作活動を行う芸術家や各種芸術文化団体の作品発表の場を提供する「ギャラリー事業」等を行います。

② 文化ホール事業（教育振興部）

「鑑賞の場としてのホール」、「文化創造の場としてのホール」、「文化交流としてのホール」、「文化情報発信の場としてのホール」、「コミュニティ・スペースとしてのホール」の5点を運営方針に掲げ、普及啓発鑑賞型事業・アウトリーチ型事業（芸術鑑賞講座）・学校公演・親子対象事業・町民参加型事業等を行います。



(5) 安心して快適に暮らせるまちづくり

施策の方向	勝央町に住む人がずっと住み続けたいくなるような安心して快適なまちの実現を目指し、勝央町独自の見守りネットワークの構築や福祉の連絡・相談機関一覧表の作成・配布、可燃ごみ収集体制の充実、行政運営やまちづくりにおける情報化への対応や最新の未来技術の利活用の検討に取り組みます。	
関連する前期基本計画の主要施策	2-3(2)地域で高齢者を支える体制づくり、2-5(4)介護・医療のネットワークづくり、4-1(2)義務教育、5-4(1)電子自治体の推進、6-2(1)資源循環型社会経済の構築、6-9(1)安全な環境づくりの推進	
KPI	現状値（令和2年度）	目標値（令和7年度）
見守りネットワークの構築	—	令和3年度までに
防犯・交通安全体制に対する満足度アンケート	19.7%	30%
行政手続きのオンライン化	3件	33件

具体的な事業

① 勝央町見守りネットワーク（仮称）の構築【再掲】（総務部）

子ども・高齢者・防犯の3つの「見守り」について、行政、地域住民、社会福祉協議会等の団体や配送、店舗等の事業者が連携し、都市的サービスと地域の助け合いの「合わせ技」で網羅する町独自の「勝央町見守りネットワーク」（仮称）を構築します。

② 福祉に関する連絡・相談機関一覧表の作成（健康福祉部）

福祉・介護・障がい・子育て・健康づくり等の支援やサービス等に係る相談窓口については、一覧ですぐに確認できてわかりやすい福祉（医療・介護・障がい等）の「連絡・相談機関一覧表」を作成し、町民に配布します。

③ 可燃ごみ収集の充実（健康福祉部）

可燃ごみの収集について、地域によって緊急度に偏りがあるため、各地域における収集回数や現状の当番制等についての協議結果に基づき、対応可能な地域から可燃ごみの週2回の収集を順次開始します。

④ 情報化・技術革新への対応（総務部）

これまで導入した各種システムの維持・更新や新たなシステムの導入、広域的な電子行政の推進等により、電子自治体の構築を一層進めるほか、新たな社会（Society 5.0）づくりに向け、行政運営やまちづくりにおけるロボット、AI、IoT等の未来技術の利活用の可能性について検討します。